

平成30年10月26日

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>県内における建設投資額は4,600億円程度であるが、行政としての投資的経費の妥当な規模をどのように捉えているか。</p>
管理課長	<p>県土整備部の投資的経費は、平成25年度以降、毎年度当初予算ベースで500億円前後の推移となっている。10～20年前と比較すれば少ない水準である。</p> <p>県としては、毎年それぞれの事業進捗状況やどういった事業を実施すべきかを精査して、計画的に公共事業及び単独事業の予算を計上している。災害対応など臨時的に必要な費用についても、国と連携して所要の事業費を迅速に確保している。</p> <p>必要な事業費を適時適切に把握し、予算を確保して計画的な執行に努めていく。</p>
松田委員	<p>長寿命化対策により、橋梁の寿命はどの程度延びるのか。</p>
道路整備課長	<p>橋梁の寿命は一般的に60年とされている。長寿命化対策はこれを90年まで延ばすものである。</p>
松田委員	<p>建設業者数が長期的に見て大きく減少しているが、この要因は何か。</p>
建設企画課長	<p>建設投資額が大きく減っていることが要因と考えている。</p>
松田委員	<p>若者、女性も含めて建設業への就業者数が減っているが、就業促進についての対策はどのようなものがあるのか。</p>
建設企画課長	<p>県内建設業の就業者数は、平成12年のピークから27年にかけて30%程度減少している。中でも29歳以下の就業者数は約14,000人から約5,000人へ64%も減少しており、担い手の減少は大きな問題である。</p> <p>入職・定着促進のため、小さい頃から、学生時代、就職、その後のキャリア形成と続く各ステージに応じて、行政と業界が連携した取組みを進めている。</p> <p>総合支庁と建設業界では、小学生、中学生の段階では、生徒・保護者向けに現場見学会などを実施している。また、高校生を対象に、現場見学会のみならず、若手社員との意見交換会、職場体験などを実施している。</p> <p>建設企画課では、女子高校生と県内女性技術者が意見交換し、建設業界の理解を深めてもらう「けんせつ女子カフェ」を実施している。</p> <p>また、技術者養成のため、29年4月に産業技術短期大学校土木エンジニアリング科を開設したところである。</p> <p>技能労働者の確保のため、専門工事組合の取組みに対する補助事業を実施しているほか、入札の総合評価落札方式の中でも、若手技術者や女性技術者を評価する事業を実施していく。こうした取組みにより、若者や女性の入職・定着を促進していきたい。</p>
松田委員	<p>建設業就業者数における女性の割合は、</p>
建設企画課長	<p>平成27年国勢調査のデータになるが、本県の建設業への就業者総数48,903人のうち女性は6,811人であり、割合は13.9%である。現場従事者に限ると、37,080</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>人のうち女性は983人であり、2.7%となっている。</p> <p>公共調達に関する報告書によれば、平成30年度の(主要12職種の平均)設計労務単価は20,167円で、23年度から7,942円上昇しているが、宮城県とは依然として3,000円近い差がある。このような状況をどう分析し、どう対応しているか。</p>
建設技術主幹	<p>設計労務単価は、毎年10月に公共工事の受注者から支払い賃金の実態を調査し、その結果を基に国が都道府県ごと職種別に単価を決定している。</p> <p>普通作業員など、主要12職種の平均単価における宮城県との差は、震災前は300円程度と小さかったが、震災後は被災地の復興需要のため宮城県の単価が上昇し、平成28年度には3,200円を超えるまで格差が広がった。なお、29年度以降は格差が縮小しており、今年度は2,400円程度となっている。</p> <p>対応として、県では継続して政府の施策等に対する提案で強く格差是正について要望するとともに、業界に対しては、適正な賃金等の支払いと下請価格の適正化について要請している。また、賃金や下請価格に直接影響を及ぼすダンピング受注に対して対策を講じている。</p>
松田委員	<p>入札不調の発生要因をどう分析しているか。</p>
建設企画課長	<p>資材不足や人材不足が考えられる。また、業者の手持ち工事の関係で、技術者の配置が困難となっていることが考えられる。</p>
石黒委員	<p>監査意見書9ページの(5)定期監査イ指摘事項等について、平成28年度に比べ指摘事項等件数が減っているということは、事務の適正化が進んでいると理解している。その中の契約事務が適切でないものについて、入札に係る予定価格の積算誤りとあるが、具体的にどのようなものか。</p>
鈴木監査委員	<p>平成29年度対象の監査において、新聞報道等にもあったが、入札に関し、落札決定後に予定価格の積算誤りや最低制限価格の設定誤りが判明し、落札決定を取り消した事例が4件あった。事務の誤りについては、制度改革の認識不足や決裁過程での査閲者の点検が十分でなく、担当者任せになったというような要因があり、指摘事項になったものである。</p> <p>制度改革があったことの認識をいかに担当者に徹底させるかということと、それをチェックする査閲者が担当者と同じような作業で積算をするなど、誤りの防止に向けた取組みをしっかりとってほしいということで、内部の体制づくりを監査委員として要望したところである。</p>
石黒委員	<p>人間なので間違いはあるが、その後の対応が大切である。技術革新のスピードや制度の改正を考えると職員も勉強が必要であるが、時間があるのか心配である。余裕のない中で仕事を進める必要があるが、人手も不足し働き方改革が必要という話になっている。県土整備部の職員の状況はどうか。</p>
県土整備部次長	<p>制度が難しくなる一方、職員数が削減されており、システムの活用や、担当者によるチェックシステム、担当者のスキルアップを含め対応しているところだが、なかなかミスがゼロにはならない。</p> <p>ミスを防ぐには大きく2つあるが、1つは担当者が制度改革の認識をしっかりと持</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>つこと、もう1つは組織としての対応である。</p> <p>今年度も年度初めからミスが発生する状況があり、内部でも対応策を検討してきた。異動したばかりの担当者がミスを起こししやすいという事実もあり、特に、査閲者のチェックの仕方について、従来は上下関係で審査してきたが、横の関係でもやるように見直すこととした。</p> <p>県民や入札に参加した業者の方にも迷惑がかかるので、きちんと対応していきたい。</p> <p>人手不足で追い詰められて最悪のことがあってはならない。職員には健康で過ちのない事務を執行してもらいたい。縦だけのチェックでなく横の連携という話もあったが、いいシステムだと思う。これまでやってきたやり方がいいのか、もう一度見直していくことも必要である。</p> <p>監査委員の意見書には、研修の充実による資質の向上、専門性の確保に配慮した人事配置、外部リソースの活用と記載されている。</p> <p>職員がフィードバックしながら議論できる風通しの良い職場作りがミス防止にもつながると考える。ミスの発生しない仕組みづくりを進めてほしい。</p>
石黒委員	<p>これまでに発生した酒田工業用水道の塩水遡上の状況はどうか。</p>
水道事業課長	<p>最上川の河口から約9km 上流にある酒田工業用水道の取水口付近にまで海水が遡上する塩水遡上の発生状況について、平成27年度は8月7日から1週間取水口まで塩水が遡上した。</p> <p>28年8月は、取水口の下流1km まで遡上したところで雨により最上川の水位が上がったため塩水遡上が解消された。</p> <p>今年度は、7月26日に取水口まで塩水が遡上し、8月5日の大雨により塩水遡上が解消するまで約11日間塩水が遡上した。</p> <p>塩水の濃度については工業用水道の水質基準には設定されていないが、受水企業では影響の出る企業があることから、安定的な操業を継続してもらうため、27年、28年及び30年に取水口から上流800mの地点に6台のポンプを設置して塩水の混ざっていない水を導水する仮設取水を実施するなど、企業局として可能な範囲で対応している。</p>
石黒委員	<p>企業の中には精密機器を製造している企業もある。塩水遡上についてこれまで企業との間で協議などを行っているのか。</p>
水道事業課長	<p>これまでも塩水遡上に関するデータなどの情報を提供するとともに、対応についての協議などを行っている。</p>
石黒委員	<p>最近想定外の災害が多く起きているが、工業用水道の安定かつ安心な供給を行うには、調査やデータ収集をする必要がある。これまでの経験を踏まえ今後の対応について注視してもらいたい。</p>
水道事業課長	<p>塩水遡上については、近年気象状況の激甚化などの異常気象により発生しているものと思われるが、今後も調査やデータ収集を行い、国などの関係機関との連携や情報の共有化を図るとともに、受水企業と話し合いながら、双方で 対応を取れるよう検討を進めていく。</p>